

呉市長 新 原 芳 明 殿

平成30年7月豪雨に関する

# 要 望 書

呉市議会議長 加 藤 忠 二



このたびの平成30年7月豪雨により、市内各所で土砂崩れや河川の氾濫、家屋の流出、浸水等が発生したほか、多数の人的被害が発生し、本市は未曾有の大災害に見舞われています。

また、本市の大動脈ともいえるJR呉線とクレアラインが甚大な被害を受け、幹線道路の渋滞は日に日に激しさを増しており、先日、復旧には相当の時間を要することが示されたことに、我々も大きな衝撃を受けているところであります。

そういった状況の中、市当局におかれては、災害対策本部を中心に、昼夜を分かたず被災した市民の救援や災害復旧に奮闘されていることに深く敬意を表し、感謝いたします。

呉市議会では、当局と連携の上、その活動を支援するため災害対応連絡会議を設置し、市民に寄り添い、市民の暮らしを守るために必要な対応策について協議いたしましたので、次のとおり要望いたします。

平成30年7月31日

## 1. 土砂等の撤去について

- ・ 民有地内の土砂等についても市が撤去することが示されたが、早急に条件等を示し、実施を急ぐこと。  
また、宅地のみならず、空き家、空き地など、人力で対応できない民有地は全て対象とすること。
- ・ 自衛隊に長期滞在を依頼し、土砂等の撤去を急ぐこと。

## 2. 災害ごみについて

- ・ 衛生的な観点から、災害ごみは速やかな処理に努めること。
- ・ 災害ごみを集積場へ運搬することが困難な高齢者などに対し、運搬費用の公費負担や集積場を増やすなどの措置を検討すること。

## 3. 交通渋滞について

- ・ JR呉線の復旧については、部分的な供用を含め、関係機関に強く働きかけること。
- ・ 広以東については、船舶を活用した海上ルート及び陸上ルートによる大量輸送を具体化すること。
- ・ 渋滞緩和のため、企業や学校に対し、市長からのメッセージだけでなく、それぞれ関係部局から時差出勤を強く呼びかけること。

## 4. 断水の解消について

- ・ 未だ断水が続いている地域について、地元のニーズを把握し、きめ細やかな給水活動を行うこと。
- ・ 給水再開の見通しなどについて情報提供を徹底し、市民の不安軽減に注力すること。

## 5. 市の体制について

- ・ 災害対策本部と各部、各市民センターの情報共有を徹底するとともに、避難所等を初め、正しい情報を迅速に届けること。
- ・ 被害の大きい地区に、災害対策本部直轄のチームを設置すること。
- ・ 災害対応に当たる職員の就業管理、健康管理に留意すること。

## 6. 住宅支援について

- ・ 他の市町と同じレベルの設備・備品を備えること。
- ・ 被災者の孤立を防ぐ措置を講じること。

## 7. 被災者支援について

- ・ 相談に訪れた被災者に対し、ワンストップサービスを徹底すること。
- ・ 被災者がどのような支援（補助制度）を受けられるか、遺漏のないよう情報発信を行うこと。
- ・ 避難者及び断水地域の居住者に対し、入浴支援、洗濯支援などを実施しているが、入浴に必要な物資の提供や送迎など、全ての被災者が支援を受けられるような措置を講じること。
- ・ 被災した中小・零細企業の支援については、熊本地震の際に新設された「中小企業組合等共同施設等災害復旧事業」等を参考に、激甚災害としての措置を関係省庁に求めること。

## 8. 二次災害の防止について

- ・ 河川や治山・砂防ダムの早期点検を実施するとともに、危険箇所については二次災害に備えて応急措置をすること。
- ・ 危険箇所を把握し、あらゆる方法で市民に周知すること。

## 9. 情報発信について

- ・ テレビは、特に高齢者に対する情報伝達手段として最も効果的である。各放送局に対して積極的な情報提供を行うとともに、災害関連のテロップ配信を継続するよう強く申し入れること。
- ・ 防災行政無線は、誰もが聞き取りやすい放送を心がけるとともに、スピーカーの精査や町内放送の活用、防災無線端末の各戸設置、防災情報メールの推進など、情報伝達手段について早急に再検討すること。

## 10. 災害ボランティアについて

- ・ 災害復旧はボランティアに頼るところが大きく、今後、長期的にボランティアの支援が必要となるので、財政措置を含め、活動に対する支援を強化すること。また、活動しやすい体制づくりを行うこと。